

非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（第9回）

議事要旨

1 日時

令和5年6月30日（金）15時00分～16時34分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田座長、森川座長代理、飯塚構成員、臼田構成員、内田構成員、加藤構成員、北構成員、クロサカ構成員、関口構成員、西村構成員、長谷川構成員、藤井構成員、堀越構成員、矢守構成員

（2）関係事業者

株式会社NTTドコモ 小林 宏

KDDI株式会社 前田 大輔

ソフトバンク株式会社 関和 智弘

楽天モバイル株式会社 鴻池 庸一郎

株式会社インターネットイニシアティブ 佐々木 太志

日本通信株式会社 後藤 堅一

（3）オブザーバー

・関係府省

内閣官房国家安全保障局、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、警察庁、消防庁、海上保安庁

・関係団体

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般財団法人電気通信端末機器審査協会（JATE）

(4) 総務省

木村電気通信事業部長、山口電気通信技術システム課長、西浦安全・信頼性対策室長、安藤番号企画室長、廣瀬消費者行政第一課長、井上消費者行政第二課長、田口基幹・衛星移動通信課長、杉浦重要無線室長

4 議事

(1) 前回の議事要旨の確認

事務局より、資料9-1に基づき、説明が行われた。

(2) 第2次報告書のとりまとめ

事務局より、資料9-2に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【ソフトバンク（関和）】

パブリックコメントの回答に対して何点かコメントしたいと思っています。総務省の意見は、自助努力で事業者間ローミングを実現すべきだとされました。まさにその要素があるのは認識していますが、第1回検討会以降、弊社でも、最小限の期間、コストで実現する考え方もあるのではないかということで、その範囲がこの検討会で議論されてきた経緯があると思います。その検討経緯から、国民のより多くの方が利便性、災害時のローミングを使いやすいように、いろいろな機能が追加されてきたという認識が弊社ではあります。この経緯を考えますと、我々の自助努力の範囲で実現するものと、それを超えるものと、いろいろ混ざって議論されてきた経緯があるということと、この報告書に書かれた自助努力で実現するに至る経緯で、端末の試験環境などは公的支援がなされる可能性を示唆される中でも、ローミングの開発について全く触れられないということは少し違和感があり、これまでの機能追加やこのような機能を提供すべきという、検討会での議論を踏まえて、今一度、公的支援を開発のほうにも振り向けていただくことの妥当性を審議いただきたいと考えています。

【山口電気通信技術システム課長】

そもそもこの場で公的支援について議論することがふさわしいのかという議論もあると思いますし、ローミングというのは事故対策の一環であると第1回検討会で総務省から申し上げました。確実かつ安定的なサービスの提供は、電気通信事業法で定められた携帯事業者の責務であり、事業法の技術基準として事業者は予備設備も整えることとされていますので、そこは一部が自助努力の範囲というよりも全てが自助努力において取り組むべき対象であって、その中で頑張ってくださいものと考えています。一方で、端末の試験環境については事業者以外のステークホルダーもいることから、可能であれば、総務省からある程度の公的支援もあるのかもしれないと整理しています。

【森川構成員】

この公的支援のところはとても悩ましい問題と思っていまして、山口課長から、正論をお話しいただきましたが、その裏側として国が公的支援を行おうとするための説明ができないところがあるのだらうと思っています。国民あるいは消費者も含めて何か説得できる説明をぜひ事業者の方々に、他の分野では例えばこういうところで公的資金を投入しているという前例みたいなものを、あまり前例が無く難しいと思っていまして、知恵を結集し、探っていって、良いシナリオ、ストーリーを考えていただくことも良いかなと思いました。

【ソフトバンク（関和）】

まず、山口課長からの意見に関しては、自助努力でやるべきところはなるべくやろうという意思を持ってはいますが、報告書を見ると、端末の試験設備に関して公的支援を考えて、一方の開発は考えないというところに、バランスがどういう経緯で出ているのかを正しく知りたいと思っています。端末も、ワーキングでは、その必要性がまだ結論が出ていないと聞いていますので、そのバランスを踏まえて、開発に振り向けるということをぜひ検討いただきたいと思いました。

森川先生の意見に関しては、これまでの公的支援に関しても、電波関係ではいろいろあったと思いますので、このような開発面でどのようなものがあつたかは我々でもしっかり調査して回答したいと思っています。

【北構成員】

私は、てっきり導入費用について一部は公的支援があると思っていました。キャリアが主体的に取り組むべきということと、全額負担すべきということは別の話ではないかと思えます。導入コストの多寡が問題ではなく、一体どのくらい導入コストがかかるのかをぜひTCAに教えていただきたいと思えます。

当初、TCAは必要最小限のローミングを提案され、議論が進んでいく中で、フルローミング、さらに、フルローミングだけでは駄目ということで、緊急時発信のみローミング、さらに様々な課題が今、検討している中で浮き上がってきていて、恐らく費用がますます膨らんできているのではないかと思います。ここまでやれば幾ら、ここまでやると幾ら、これを全額MNOが負担するのかを定量的に見せていただくと、より議論が進むのではと思えます。まずはどのくらい費用がかかるのかを教えていただきたいと思えます。

【相田座長】

他にいかがでしょうか。

【相田座長】

本検討会の開催要綱の検討事項を見ると、対象とする通信の範囲、発動とする要件、それ以外の通信手段の在り方に加えて、その他と書いてあり、費用負担については、この検討会のメインの検討事項、位置づけにはあまりなっていないということです。私が参加させていただいた番号ポータビリティにおいても、まず、どういうものをするかを検討し、それに対してどれくらいお金がかかるのかを示していただいて、実際にどこまでやるのか、どういう費用負担にするのかと進んでいかないと議論ができないというところがあります。私の理解では、ここまでやりたいということまでは議論しましたが、実際にそれをやるのにどれだけ費用がかかるのかについては、今までお示しいただいていないので、試験環境、周知広報等について、補助するのは適当だろうとしたとして、それ以外についてどうするのかは、その他ということで、今後議論することについてやぶさかではないと思えますが、現時点で全く公的費用負担をすべきでないとの検討会で議論したこともないと思えますし、もしそれをこの検討会で引き続き議論するのであれば、次回以降、議論していただくなり、過去の例では、費用負担についてはメンバーも変えて、別途また検討会を立ち上げたケースも覚えていますので、もし必要であれば、またそういうことで検討を継続していただくということ

かと思えます。

【山口電気通信技術システム課長】

法律で決められた携帯電話事業者の義務を履行するための費用について、国費で支援を出すことは基本的にありませんので、そこは事業者で頑張ってくださいと範囲であると第1回検討会でも総務省から申し上げます。それから、このローミングの検討を開始した経緯について、約1年前のKDDIの事故の前後に、ソフトバンクの宮川社長やNTTの島田社長からの対外的な発言を調べました。ソフトバンク宮川社長の場合は、以前から携帯各社と一緒にローミングを検討してきたと、やるべきだと発言されたことがきっかけでこの検討会が始まっています。また、昨年7月5日の時事通信では、NTT島田社長が、導入に必要なコスト負担は事業者の責務だと思っていると発言されていますので、そこは国の費用を頼ることなく、事業者としてしっかりと導入を目指していただくということが筋論だと思います。

合同の試験設備支援とネットワークの改修補助がどう違うのかという話は、繰り返しますが、試験設備の方は端末ベンダーや認証事業者もいますので、通信事業者以外のステークホルダーがいる共有物ということです。一方、ネットワーク改修補助は、通信事業者のコア設備であって100%の所有権を持つ自分たちの設備を設計開発されて準備されることですから、おのずとそれは補助対象としての性格や位置づけが違うということを申し上げます。

【ソフトバンク（関和）】

弊社、宮川から、事業者の自助努力でローミングを実現するべきという発言が以前あったことに対して、その機能などに関しては、最低限の緊急通報なども踏まえながら議論するべきという趣旨で発言したと考えていますので、検討会で、実現を方向づけられたフルローミング、もしくは、緊急のみローミング、この辺りまで全てを網羅した発言となっていたとは限らないという理解しています。総務省の言うとおりに、事業者の自助努力と整理されることも仕方ないこととは思いますが、この場で一度、その是非を検討していただいたほうがいいという趣旨でコメントいたしました。

【長谷川構成員】

今日の議事の後半に「ローミングに対応困難な基地局」というものがあり、事前に資料に目を通していたのですが、対応困難の理由が主にコストになっているようですので、その辺も併せての議論、つまりは、金額が見えてこないと分からないとの話もありましたように、併せて考えていくのだろうと思いました。

【楽天モバイル（鴻池）】

先ほど相田先生から、検討事項としてのその他の部分で、公的支援についての議論を示唆いただいたと思っています。まさしく弊社においても、今回検討してきた中で、想定以上のネットワーク改修費用が必要となっているのは事実です。各会社からの見積り金額を含めて、どのような形で進めていくのかといった部分については、ぜひ検討いただきたいと強く考えています。先ほどのソフトバンクの関和さんからのコメントを含めて、楽天モバイルとしては賛同いたしますので、引き続き検討をお願いいたします。

【相田座長】

先ほど、長谷川構成員から対応できない基地局等についての懸念等もありましたので、先に、残りの資料について説明いただいた上で、最終的に第2次報告書（案）について確認いただければと思います。

(3) 作業班における検討状況報告

電気通信事業者協会より、資料9-3に基づき、説明が行われた。

(4) ローミングに対応困難な基地局について

電気通信事業者協会より、資料9-5に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【長谷川構成員】

結局はコストというのが気になるので、コストで線を引く話であれば、今日の最初の話と併せて考えていくことになるかと思いますが、このフェムトだけ線を引くのは違和感があるのと、通常局のフェムトの数値を見ると、例えばドコモが持っている基地局の数からする

と、10%程度になりそうな気がしていて、感覚的に良いのだろうかと思います。

古い基地局だろうと想像して、それらが置かれているところこそ、ローミングが要る、Wi-Fiのような代替手段が取れないようなところが該当するとすると、放っておいて良いのかという気がします。

【電気通信事業者協会（金子）】

ベンダーの開発体制をまた再構築という形にもなってしまいますので、様々なハードルがあるものと考えていまして、今回は難しいと回答しました。

【NTTドコモ（小林）】

TCAが説明された内容について、各事業者ともベンダー等々、真摯に議論した結果になっています。先ほど周知広報のところで説明されたとおり、可能であれば、お互い事業者間でエリアの状況を確認しつつ、どこかの事業者でクリアできるのであれば、周知広報を丁寧にやるという手を取っていきたいと考えています。それでそのエリアにいるお客様が救済できるのであれば、それも検討案の一つとして、今後検討したいと思っています。

基地局の状況について、10%というわけではなく、もっと少ないです。ここで具体的に何%という発言は避けますが、我々の装置はそもそも非常に小さな容量の基地局で、トラヒックのそれほど大きくないところをカバーしている装置です。かなり古い時期から使っていますので、緊急通報の発信のみ、IMS I対応のところ、開発体制がなく、改造ができないという状況です。これを対応するためには本当に装置を入れ替えていくしかありませんので、それよりは、早期に実現するという意味で、ほかの事業者とエリアを協調しながら運用として対応できればと考えていますので、引き続き検討させていただきます。

【長谷川構成員】

しようがない部分もあるとは思いますが、ほかのキャリアでカバーするというのは、そのキャリアが倒れたときにほかのキャリアがカバーするという、ローミングのもともとの目的からすると、救える可能性が下がるとは思いましたが、その認識は正しいでしょうか。

【相田座長】

資料を見ると、NTTドコモの基地局はフルローミングには対応しているので、そこまで

は大丈夫だけれども、緊急通報発信のみは受け入れられない。この表のKDDI、ソフトバンクについては、少し違ったパターンとなりますので、それら含めて単一故障、どこかの一つのキャリアが落ちたところまでであれば何とかカバーできるように、今後、MNO 4社の間で、可能であれば調整していただくことになるのかと思います。

【矢守構成員】

ドコモの回答を拝聴いたしまして、そちらの考え方に賛成いたします。今回の目的から考えますと、通信できないエリアができてしまうと、本来、緊急事態の対応をする趣旨から、できる限りそのようなエリアはないようにという形ですが、やはり古い設備があるところがあると思いますし、時代に即して徐々に置き換わっていくと予想されますので、まずはスモールスタートで、各社で協力体制が取れる部分に関して対応されるのが、よろしいかと思っています。ただし、緊急通報のみは非常に大事なところになりますので、優先的に検討いただければと思います。

【クロサカ構成員】

非対応装置の考え方で、フェムトセル（Home eNB）と書かれていますが、これはマイクロセルとは区別して整理いただいていると考えて良いでしょうか。つまり、今般の基地局の形態が非常に多様化しているので、ベンダーによっては商品名の名称に近いところで区別がつかないところも若干あるのではと思います、どの辺りのことかが気になったので、定義の詳細を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

【電気通信事業者協会（金子）】

フェムトセルは従来からある小型の家庭に置いていただくような設備になりまして、マイクロセルとは別のものになります。マイクロセルにつきましては、地上局のセルでの整理で考えており、こちらは別となります。

【クロサカ構成員】

とりわけ古い世代のフェムトセルで、対応できるか厳しいだろうということは容易に想像できます。そのため、このような状況は、できることはもちろん、インターオペラビリティの確認を、限界があることも一定程度は理解できると思いますが、引き続きしていただ

ればと思います。

一方、今後、古い世代のフェムトセルは、導入、入替えがますます進むと思いますし、屋内ということで、マイクロセルがますます入っていくときに、事業者間ローミング的な機能が適切にワークするののかということはぜひ検証を重ねて、使えるものを優先して入れていただくことが必要かなと思っています。恐らく、ここでの議論はベンダーにも届くと思いますので、ぜひそういった点で開発を促進していただきたいという意見として申し上げさせていただきます。

【電気通信事業者協会（金子）】

フェムトセルの今後の新規開発は、予定としてありませんが、今後様々な設備の開発等につきましても、考慮したいと思っています。

【相田座長】

フェムトセルに関して、もう開発体制等がないということだと、ローミングに限らず、そもそもが5G、6Gになるのかもしれませんが、いろいろなことが出てくるのに、フェムトセルは対応できない可能性があるということ、フェムトセルをお配りしている特に個人のお客様に関して、新しい機能にはフェムトセルの配下では対応できません、フェムトセルの電波しか届いていないようなところで通信ができないときには迂回してくださいなど、周知啓蒙をぜひ適切にやっていただきたいと思いました。

【電気通信事業者協会（金子）】

おっしゃるとおり、周知広報をしっかりさせていただければと思っています。

【堀越構成員】

今の議論のフェムトや一部対応できない基地局の件につきまして、歯抜けが出てきてしまうことはしょうがないと理解しました。周知広報でうまく伝えていくというお話がありましたけれども、この場合、ロケーションでこのエリアはローミングできない場合がありますとそこまでやるのか、それとも、このローミングが始まった場合に1つエクスキューズとして一言加えるぐらいになるのか、この辺りも非常に利用者への伝え方は悩ましいと感じていますが、今時点でどのようなイメージを持っているのか、少し考え方の方向性を伺えた

らと思います。

【電気通信事業者協会（金子）】

1点補足させていただきますと、今回の非対応装置というのは救済の基地局としては使えないということで、他社の救済基地局が近くにあれば救済できます。被災された事業者の設備がという話ではなく、周りで救済するための設備がそれになり得るのかで、今回の2つの設備がなり得ない、なるのが難しいといった説明をしています。

そのような中で、エリアの話につきましては、どこで相互にカバーできるのかを含めてしっかり確認をしながら検討し、できるところをしっかりとお客様のほうに周知広報できればと考えています。

（5）ローミング実現に向けた制度的対応のイメージ

事務局より、資料9-6に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【相田座長】

4ページの④は、先ほどの意見募集のところで、個人の方からいただいた意見にもある程度対応しているのかと思いますが、この資料でお示しいただいたのはまだイメージで、固まったものではないということで、特に先ほどの本検討会の考え方等には記載されていないと思います。

【消防庁（守谷）】

3枚目の①について確認です。基本的には、緊急通報受理機関から呼び返しができ、例外的に緊急通報の発信のみを行う方式による事業者間ローミングサービスが提供されている状態に限って、呼び返しができないことがあり得ると理解してよろしかったでしょうか。

【山口電気通信技術システム課長】

おっしゃるとおりで、原則は呼び返しを行う義務があり、非常時においては例外を認めるというような制度設計になると思います。

【消防庁（守谷）】

これまでの議論のとおりですので、特に内容について意見はありません。

【藤井構成員】

先ほど議論あったのかもしれないですが、4ページ目の④の相互接続性の試験で技術適合表示を行うとありますが、どこかの周波数しか出られないような端末には技術適合表示を今後与えないという意味に捉えられるかと思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

【山口電気通信技術システム課長】

周波数帯については今後の議論になると思います。まず、明確化されているのはこのエマージェンシーアタッチと呼ばれる特殊な機能については共通なものですので、全ての端末に実装していただかないと、いざというときに使えないことに陥る消費者も出てきますので、そこは適合表示制度で担保していくことを検討していますが、まだまだ詰めていく必要がある部分があります。

【藤井構成員】

恐らく、バンドが同じであって別のキャリアが対応できているようなものがあればいいのかもしれないですが、周波数をどこまでエマージェンシーアタッチに対応させるのか、方式も含めて検討いただくのがいいのではないかと思います。

【山口電気通信技術システム課長】

周波数帯については、作業班の中でも、どういう方式で共通のローミングの波とするか検討はあると思いますので、もう少し煮詰まっからの議論でお願いしたいと思います。

【電気通信事業者協会（金子）】

端末の検証環境という話がありましたので、その辺りを検討している端末検討WG（ワーキング）のソフトバンク谷崎主査のほうからコメントをさせていただければと思います。

【ソフトバンク（谷崎）】

資料内で合同の試験環境の構築が不可欠という形で記載いただいています。資料の2ページ目について、現在、作業班でも、この通信設備と携帯端末の相互接続性の確保という点については、指摘のとおり重要だというのは認識していますが、試験の環境としてはどうあるべきか含めて検討している最中となっています。これまで検討会もしくは作業班の中でも、この不可欠というところの議論が全くされていない状況かと認識していますので、こちらの合同試験環境の構築の要否については今後の検討の中で整理されていくべき内容かと考えています。

この資料の中でも拡大分科会というものが、事業者、総務省以外に端末メーカー等の有識者も入った打合せが設定されると記載いただいていますので、そちらの中でもう一度、要否も含めて議論がされることが望ましいのではないかと考えています。

【山口電気通信技術システム課長】

要否について議論する必要はなく、もし議論が必要であればこの場でご意見を開陳いただきたいと思っています。つまり、こういったマルチ対マルチの相互接続性を確認するためには、手っ取り早いのが合同の試験環境を用意することで、そのために総務省としても予算措置を検討しているところであり、この方法が最適解であると認識しています。もし代案があるのであれば、ぜひお示しいただければと思います。

代案があるとしたら、各事業者のラボにおいて、SIMフリー端末も含めて適切に受入れ試験をしてもらえることを宣言していただければ、国がわざわざ合同試験環境を用意する必要ありませんので、もしそういうオプションがあるのであれば、ぜひ代案を示していただければと思います。

【ソフトバンク（谷崎）】

代案をお示しするというコメントいただいたと思いますので、次回の検討会にお持ちする形でよろしいでしょうか。

【山口電気通信技術システム課長】

今、合同の試験環境に関する予算措置を検討しているところですので、もし代案があるのであれば、大至急、総務省のほうに御相談いただければと思います。

【相田座長】

それでは、以上の説明を踏まえまして、先ほどの第2次報告書案に戻りたいと思います。私のほうで報告書の内容を確認しましたが、今、問題になっている8ページの2の2-1の一番下のところ、「国民への周知啓発活動や携帯端末の試験環境構築等に対する公的支援の可能性を検討する」ところが、第1次報告書に比べてかなり狭いように思えるとの指摘ではあったのですが、逆に、これ以外に対する公的支援の可能性ということについて別に何も触れていないので、この第2次報告書を文字どおり読むのであれば、今後、必要な情報等々をお示しいただいて、これ以外の公的支援の可能性について本検討会としてまた引き続き検討することを否定するものではないとも読めるとは思いますけれども、事務局でその可能性についていかがでしょうか。

【山口電気通信技術システム課長】

総務省としてネットワーク改修に対して公的支援を行う予定はありませんし、実際、来年度予算には登録していないので、行うつもりはありません。

公的支援の可能性の議論以前に、もし必要であれば、NR Iの北構成員から提案があったとおり、各社から所要経費について情報を検討会に出していただき、緊急通報のみ発信の方式が合意であれば、それ以外のプラスアルファの費用の差分も含めて情報を出していただければいいのではないかと思います。ただし、もし公的支援の議論が、イコール公的支援が欲しいということであれば、事業者から個別に総務省に相談いただくのが一番なのかと思えます。

ただしロジックとして、これは事業者の義務に関することですから、義務の履行に対して血税を払うことが難しいことは、内部の議論も尽くして、厳しいという結論が出つつありますので、ご理解いただければと思います。

【電気通信事業者協会（金子）】

予算は、パブリックコメントでも伝えましたが、幾つかこちらの試算はしてはしまして、相談させていただけるというところかと思しますので、その辺は検討いただける形でよろしいでしょうか。

【相田座長】

そうすると、この第2次報告書案そのものにつきましては特にこのままでよろしいでしょうか。ほかに意見等ありますか。

【相田座長】

次回以降、どれだけお金がかかるのかということは大変興味がある事項ですので、情報をお示しいただき、勉強させていただきたいと思います。

【電気通信事業者協会（金子）】

金額については、例えば構成員限りでも構わないでしょうか。

【相田座長】

事業者の経営に関わる情報ですので、もちろん構成員限りという扱いにすることは当然あることかと思えます。

【電気通信事業者協会（金子）】

各事業者と議論しながら、お出しできるところは出していきたいと思えます。

【山口電気通信技術システム課長】

次回検討会が恐らく10月ぐらいと予定していますので、1つ提案としては、もしTCAでそのコストについて試算しているのであれば、直ちに事務局経由でメールにて構成員に情報をお届けするやり方もあろうかと思えますので、決めていただければいいのかと思えます。

【相田座長】

それにつきましてはまた御相談させていただければと思えます。それでは、以上を踏まえまして、第2次報告書案そのものにつきましては、本日、お示しいただいた案で本検討会の合意として取りまとめたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【相田座長】

それでは、御異議なかったものとして、そのように進めさせていただきます。

先ほどの7ページの四角のところですが、作業班におかれましては、今後、I o Tサービスやテレマティクスサービスに関する事業者間ローミングの実現可能性につきまして、ぜひ検討をいただければと思います。

(6) 今後のスケジュール

事務局より、資料9-7に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【飯塚構成員】

細かくて恐縮ですが、この拡大分科会は、基地局ベンダーは入っていない理解でよろしいですか。

【山口電気通信技術システム課長】

特に個別の社名まで具体的に検討しているわけではありませんので、必要であれば入っていただくことになろうかと思います。とにかく事業者間ローミングは携帯事業者以外のステークホルダーを巻き込まないとうまくいきませんので、そういった観点で拡大分科会を設けるものですので、考えていきたいと思います。

【飯塚構成員】

基地局、フェムトセルの議論もあったかと思いましたが、関連するベンダーも入ってくるのかと想像していました。

(7) その他

木村電気通信事業部長より、以下のとおり挨拶が行われた。

【木村電気通信事業部長】

本日は、非常時における事業者間ローミング等に関する検討会の第2次報告書を取りま

とめいただきまして、誠にありがとうございます。構成員の皆様方の分野横断的な英知を結集していただきまして、これは第1次報告書のときと同様だと思いますけれども、非常に短い期間で、今回、第2次報告書をまとめていただきました。相田座長をはじめとしまして、構成員の皆様方、それから携帯電話事業者の皆様方、緊急通報受理機関等の関係機関の皆様方、重ねて御礼申し上げたいと思います。

今後も、相互接続性の確保などの重要な検討テーマが残っておりますけれども、事業者間ローミングの早期実現に向けまして引き続き皆様方の御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

簡単ではございますけれども、私から御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(8) 閉会

以上